

令和8年7月24日
保健福祉政策部
高齢福祉部
障害福祉部
世田谷保健所

保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の令和7年度事業報告について

1. 保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の運営に係るモニタリング結果報告について

別紙1

2. 梅ヶ丘拠点整備事業（民間施設棟）の運営（サービス提供）及び維持管理に関するモニタリング結果報告（令和7年度事業分）について

別紙2

別紙1

令和8年7月24日
保健福祉政策部
保健医療福祉推進課

保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」の運営に係るモニタリング結果報告について

1. 主旨

保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」（以下、「拠点」という。）では、広範多岐にわたる施設機能が集積するという利点を生かし、相乗効果により区全体をリードするとともに、拠点全体としての機能を向上させていくことが求められている。

拠点としての役割を果たしながら、サービス水準の維持・向上を図るため、拠点全体の運営について、令和7年度事業のモニタリングを実施したので報告する。

2. 拠点の概要

（1）構成する施設等

- ①保健医療福祉総合プラザ（以下、「プラザ」という。）
- ②保健センター
- ③福祉人材育成・研修センター（以下、「研修センター」という。）
- ④認知症在宅生活サポートセンター（以下、「認サポセンター」という。）
- ⑤初期救急診療所
- ⑥休日夜間薬局
- ⑦世田谷区医師会及び看護高等専修学校（以下、「医師会」という。）
- ⑧東京リハビリテーションセンター世田谷（以下、「東リハ」という。）

（2）拠点整備の基本的な考え方

梅ヶ丘拠点整備プラン（平成25年12月策定）において、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる地域社会の実現と、社会状況の変化に応じた新たなサービスや地域での着実なサービス提供を一層推進するため、保健医療福祉の連携のもと、地域のサービスをバックアップし、先駆的な取り組みを推進する拠点づくりに向け、基本的な考え方として以下の4つを示している。

- ①全区的な保健医療福祉の拠点づくり
- ②地域環境との共生
- ③多様な交流の創造
- ④官民連携による事業実施

3. モニタリング実施概要

（1）モニタリングの視点について

拠点全体を対象としたモニタリングの実施にあたっては、梅ヶ丘拠点整備プランを踏まえ、以下の視点に基づきチェックを行う。

- ①拠点全体の円滑な運営
- ②拠点内外の施設との連携及び先駆的取組みの実施
- ③地域との多様な交流の創出

(2) モニタリングの流れ

拠点内各施設において実施するモニタリングや履行確認の結果を踏まえ、拠点内施設の運営事業者で構成されるうめとびあ運営協議会において、拠点運営に係るモニタリング実施結果案を確認する。確認後の実施結果については、外部による評価として世田谷区地域保健福祉審議会へ報告し、その結果を拠点運営に反映していく。

4. 拠点における令和7年度事業の主な実施状況

令和7年度は、拠点内外の施設との連携事業や地域交流事業を積極的に実施した。連携のネットワークの強化を進めると共に、施設の認知度向上のためにホームページやSNS等を活用した情報発信に精力的に取り組んでいる。

(1) 「拠点全体の円滑な運営」に関する事業実施状況

① 運営協議会

拠点内の施設の関係者で構成する運営協議会を令和7年6月と令和8年1月の2回開催し、拠点内における連携事業の実施状況やモニタリング、今後の事業展開のほか、災害時の拠点内連携等について意見交換を行った。

② 地域交流会議

区と町会・自治会、商店街、保健福祉関係団体等で構成する地域交流会議を令和7年7月と令和8年2月に開催し、地域住民や利用者の視点から拠点運営に関する意見交換を行った。

③ 情報発信

拠点内の連携事業等の最新の実施状況や今後の事業予定などを紹介する情報紙「うめとびあ通信」を令和7年6月・9月・12月、令和8年3月の4回発行した。また、保健医療福祉総合プラザにおける令和7年度の拠点内連携事業や地域交流事業等を取りまとめた「事業活動報告」を令和8年3月に発行し、プラザの公式Instagramを随時更新するなど、拠点内の取組みを近隣住民や関係機関、施設等に広く発信した。

(2) 「拠点内外の施設との連携及び先駆的取組みの実施」に関する事業実施状況

1 拠点内外の施設との連携

① うめとびあフェスタの開催（プラザ、保健センター、研修センター、認サポセンター、医師会、東リハ、世田谷薬剤師会）

令和5年度に初めて開催したうめとびあフェスタを引き続き開催し、ワークショップや講座等を多数実施して、拠点としての存在を地域に発信した。

② 福祉用具展示相談会（保健センター、プラザ、研修センター）

保健センターとプラザの連携事業として、令和8年2月に福祉人材センターや関連事業者の協力により、普段目にする機会が少ない様々な福祉用具の展示と、作業療法士や理学療法士などによる相談を行った。

③ 手話カフェ（研修センター、プラザ、世田谷区聴覚障害者協会）

研修センターとプラザ、世田谷区聴覚障害者協会の3者が連携して、主に初心者を対象として気軽に手話を学ぶことができる手話カフェを年12回開催した。また、小・中学生を対象とした手話カフェをプラザ、世田谷区聴覚障害者協会により年11回開催した。

④ 認知症カフェ（認サポセンター、プラザ）

認サポセンターとプラザの連携により、認知症当事者やその家族、支援に関わる人や地域住民が気軽に相談し、交流できる認知症カフェ「オレンジカフェせたOHA」を年7回開催した。

⑤ 児童発達支援（東リハ、保健センター、発達障害相談・療育センター）

東リハと保健センターが連携し、発達・発育に遅れが見られる乳幼児等を対象とした児童発達支援事業を実施し、定期的に連絡会を開催しながら早期支援のための事例検討等を行った。また、東リハ、保健センター、発達障害相談・療育センター、区担当課が連携し、地域の民間事業所との地域別連絡会を開催し、各地域のニーズの把握や連携体制の構築に取り組んだ。

⑥ 高次脳機能障害者支援（東リハ、保健センター）

東リハと保健センターが連携し、高次脳機能障害のある方等を対象に、相談・評価や訓練など本人の状況に応じた支援を行った。また、必要に応じて両機関で情報共有を行うなど、連携による支援に取り組んだ。

⑦ うめとぴあ上映会

（研修センター、プラザ、保健センター、認サポセンター、東リハ）

拠点内施設による実行委員会を発足させ、映画の上映会を開催した。

⑧ 春の音コンサート（保健センター、プラザ、障害者団体）

保健センターとプラザ、世田谷高次脳機能障害連絡協議会等が連携し、高次脳機能障害当事者が出演するコンサートを開催した。

⑨ 外観ライトアップ（プラザ、保健センター、認サポセンター、医師会）

「認知症月間」や「乳がん啓発ピンクリボン月間」等、啓発キャンペーンの一環として、それぞれのシンボルカラーに合わせ総合プラザ外観のライトアップを実施した。

⑩ その他

点字カフェ、ここからカフェ、障害者施設生産品販売会、光明学園の課外活動としてカフェに専用ブースを設置し利用してもらうなど拠点内外の施設・団体との連携事業実施を推進した。

2 先駆的取り組み

① 障害者施設入所者の地域移行支援（東リハ）

東リハの障害者施設入所支援において、各入所者の地域移行に向けた個別支援計画を作成し、東リハ、区の関係所管やケースワーカー、相談支援事業所、入所者家族の連携により、支援会議や面談を行うなど、多角的な視点からの支援を実施した。令和7年度は、グループホームへの入所等8名の地域移行を実現した。

② 外部専門家を招いた事例検討会（東リハ）

リハビリテーション科医師と臨床心理士を招いて、毎週自立訓練事業所に係る

事例検討会を行い、個別事案の最適支援の実現と職員の力量向上を図った。

③ アピアランスケア支援（保健センター）

アピアランスケアに関する相談を実施し、ウィッグ、補正下着、人工乳房の展示を行った。助成事業の対象者が拡大したため、がん以外の相談者（脱毛症等）を含め支援を行った。

④ 福祉事業所調査（研修センター）

区内福祉事業所へ介護ロボット、ＩＣＴ利用状況、外国人職員在籍状況、人材確保・定着支援の取組み等を調査し、実態把握を行った。

⑤ 認知症当事者同士の交流会（認サポセンター）

認知症当事者が月間イベントなどを企画する、認知症当事者の交流会を「ふれあいカフェうめとびあ」にて実施した。

（３）「地域との多様な交流の創出」に関する事業実施状況

① ふれあいカフェうめとびあの運営（プラザ）

プラザ内カフェは、プラザ内各施設の利用者が利用するケースも多く、通常のカフェ運営を通じて利用者等の交流の場を提供した。また、カフェにおいて障害者施設生産品販売会を開催し、カフェコンサート等の事業を通し様々な立場や世代の人々の交流の場を提供した。

② 特別養護老人ホーム外国人職員交流会（研修センター）

区内特別養護老人ホームで従事する外国人職員同士が新たに出会い、関係者や区職員とともに交流する場を提供した。

③ 認知症カフェ、介護者の会・家族会交流会（認サポセンター）

区内で認知症カフェや介護者の会・家族会を開催する運営団体同士が、運営における課題や解決策等の情報を共有する交流会を実施した。

④ ここからカフェ（保健センター、プラザ）

「こころの健康を考える区民会議」場づくりグループと連携し、絵画や音楽等の講師による独自のプログラムを通じて心と体の不調の改善につなげる「ここからカフェ」を定期的で開催した。

⑤ うめとびあラジオ体操会（保健センター、プラザ）

世田谷区ラジオ体操連盟と連携し、うめとびあ中庭で行う体操「うめとびあラジオ体操会」を天候不順時以外は平日毎日実施した。

⑥ 茶話やか松原（保健センター、プラザ）

松原まちづくりセンター・松原あんしんすこやかセンター・松原地区社会福祉協議会・松沢児童館が主催の誰でも立ち寄りできる茶話会をプラザ内カフェで年５回開催し、保健センターによる体成分測定や運動指導員の体操指導を実施した。

⑦ 公開セミナー（東リハ）

区民を対象とした、健康に関する公開セミナーを令和７年５月・９月、令和８年３月に開催し、地域への情報発信を実施した。

⑧ その他

生涯現役ゲームやえいごカフェ、失語症サロン、ポールウォーキング等の実施を通じて、地域や福祉団体との連携を進め、様々な立場や世代の方々との交流促

進事業に取り組んだ。

5. 令和7年度モニタリング結果（各視点における評価結果）

（1）「拠点全体の円滑な運営」に関する評価

令和7年度は拠点内各施設の取組みがさらに地域に浸透してきたと評価できる。多様な事業の実施について、うめとぴあ通信といった広報だけでなく、インスタグラムといったSNS等を活用した積極的な情報発信に努めたことで、認知度の向上とともに利用者層の拡大にもつながった。引き続き運営協議会や地域交流会議等を通じて様々な視点からの意見交換を行いながら、事業実施につなげていく。

（2）「拠点内外の施設との連携及び先駆的取組みの実施」に関する評価

拠点内外施設の連携事業は、新たな事業への取り組みを強化した結果、連携のネットワークがより拡大された年と評価できる。うめとぴあ連絡調整会議等、拠点内施設の定期的な会議では情報交換や事業提案が活発に行われたほか、施設間で積極的な連絡調整が図られ、利用者のニーズを捉えた多様な事業を展開することができ、サービスの向上につなげることができた。

（3）「地域との多様な交流の創出」に関する評価

地域団体と連携して様々な世代や障害の有無を超えた交流の場づくりに取り組み、地域との多様な交流の促進に取り組むことができた。特に地域に開かれたプラザ内カフェは居心地の良さからリピーターも多く、イベントやカフェ利用者等、地域における賑わいの創出に寄与した。

6. 今後の取組み

各種団体や地域とのネットワークをさらに強化し、保健医療福祉の拠点として地域の意見を取り入れた様々なプログラムを提供できるよう、事業の検討を進める。

また、研修室・会議室の貸し出しについて、更なる周知を行うなど利用の促進に取り組み、稼働率の向上を図る。これにより、働き世代等、より幅広い区民が利用し、世代や障害の有無を超えた多様な交流を創出する施設になるように、引き続き様々な事業を展開していく。

併せて、拠点内施設と連携を図りながら災害時の医療救護本部等の円滑な運営体制を確立していく。

別紙2-1

梅ヶ丘拠点整備事業（民間施設棟）の運営（サービス提供）及び維持管理
に関するモニタリング結果報告書 【令和7年度事業分】

保健福祉政策部
高 齢 福 祉 部
障 害 福 祉 部

1. 民間施設棟の概要

（1）施設概要

施設名称：東京リハビリテーションセンター世田谷

所 在 地：世田谷区松原六丁目37番1号

（2）運営情報

運営事業者：南東北グループ

（代表法人）社会福祉法人 南東北福祉事業団（障害者支援施設運営）

（構成法人）一般財団法人 脳神経疾患研究所（高齢者支援施設運営）

事業協定期間：平成27年（2015年）3月31日～令和51年（2069年）3月31日

※施設開設日：平成31年（2019年）4月1日

2. 業務実績、利用状況に関する事項

（1）利用者数等の状況

別紙2-2のとおり

（2）苦情件数・事故件数（運営事業者の受付案件）

①高齢者支援施設、障害者支援施設

項目	件数	主な内容と対応
苦情	59件 (前年度67件)	前年度が67件で、令和7年度は59件であった。全体の件数は増加した。レベルを1（意見・要望のレベル）、2（請求のレベル）、3（責任追及のレベル）に分けて報告している。レベル1が全体の83.0%（前年度92.5%）、レベル2が16.9%（前年度7.4%）となっており、前年度よりもレベル1の割合が9.5ポイント減少し、レベル2は9.5ポイント増加となった。 多くの意見を聞き、継続的に改善につなげることを意識して対応してきたがレベル1が減少しレベル2が増加したため、さらに個々の事例で要因分析が必要と思われる。また前年度はコミュニケーション・説明不足の合計が全体の48.6%であったが、通所系事業所に対して送迎に関する内容が増加した。 なお令和6年11月4日に苦情解決部会を開催し第三者委員へ苦情受付状況を報告した。
事故	高齢部門10件	前年度の3bが15件であったため2件増となっ

事故レベル 3b以上	障害部門7件 (前年度15件)	た。レベル0～5全体では転倒・転落（疑い含）が全体の52.4%であった。障害者支援施設の3bが前年度3件だったのが7件と増えた。
---------------	--------------------	--

3. 事業計画書で提案した事業等の実施状況

(1) 高齢者支援施設

介護や医療が必要な高齢者が病院等から在宅復帰する場合、また在宅で療養生活を送る場合に、地域で安心して暮らし続けられるよう支援する「高齢者等の在宅復帰・在宅療養支援機能」を果たすため、以下の各事業を実施した。

①介護老人保健施設

一般療養・在宅強化・医療強化・認知症対応の各ユニットによる受入れ及び短期入所療養介護の常時受入れを実施し、医療的ケアの必要な利用者（経管栄養、留置カテーテル、吸引、褥瘡処置）の受入れも実施した。また、入所者に対する在宅復帰支援プログラムを実施し、年間在宅復帰率は56%（令和6年度56%）であった。（年間を通して、在宅復帰超強化型算定。）

その他、退所先としては介護施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設）34%、医療機関10%であった。

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）については、年間を通してクラスター発生はなかった。

稼働率については、年間平均93.1%だった。

②通所リハビリテーション

長時間（午前～午後）と短時間（午前又は午後）の2種類のサービス提供時間により、生活機能向上のための日帰りの機能訓練等を実施した。訓練等には、パワーリハビリテーション機器やエルゴメーター（有酸素運動機器）等の先進的な機器を活用した。感染症等によるキャンセル者は減少し稼働も長時間86.86%・短時間88.4%となった。

③訪問看護

介護老人保健施設及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護と連携して、24時間対応可能な訪問看護サービスを実施した。利用状況は、1日平均4.4名であった。

定期巡回型訪問介護看護と一体型として運営した。重度者（医療依存度の高い方）の申込みや登録者が多かった。

④療養通所介護、認知症対応型通所介護

療養通所介護は、介護老人保健施設と連携して、難病者やがん末期者を対象とした介護サービスを実施した。

認知症対応型通所介護は、認知症の方を対象として、生活機能の維持・向上のための生活リハビリや施設内外でのレクリエーション等を実施した。

運営推進会議（利用者とその家族、地域住民の代表者、管轄の地域包括支援センター職員等で構成）については、関係機関、家族に集まいただき事業説明・報告を実施した。

⑤訪問介護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援

要介護者の訪問介護（身体介護、生活援助）、訪問リハビリテーション（身体機能の評価・訓練、動作練習等）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（年中無休・24時

間体制の在宅生活支援）の訪問型サービス及び居宅介護支援（在宅要介護者のケアマネジメント）を実施した。また、同施設の介護老人保健施設や回復期リハビリテーション病院からの退所・退院後のフォローとして、利用者へ施設内の在宅サービス事業所との連携によるサービスの提案等を実施した。

訪問看護も登録者 23 名（令和 8 年 3 月 31 日時点）のうち併用利用者が計 24 名で、内訳が通所リハビリ 4 名、療養通所：2 名、定期巡回：3 名、訪問介護：7 名、訪問リハビリ：11 名、居宅介護支援事業所：14 名となっている。

⑥回復期リハビリテーション病院

在宅復帰や職業復帰を支援する医療・看護・介護をはじめとする入院によるリハビリテーションを年中無休で実施した。実施にあたっては、同施設の介護老人保健施設や併設事業所、関係機関等と連携し、各種専門職員の配置や最新機器等の導入により、先駆的なリハビリテーションプログラムの提供を行った。

（2）障害者支援施設

介護や医療を含め支援が必要な障害者が病院等から地域移行する際、また地域での生活を継続する場合に、安心して暮らし続けられるように支援する「障害者の地域生活への移行・継続支援機能」を果たすため、以下の各事業を実施した。

① 施設入所支援

地域移行計画書を作成し、関係者会議を継続し、専門職ごとに役割を持って地域移行を進めた。令和 7 年度の退所者数及び地域移行者数の内訳は以下の通り。

- ・自立訓練 退所者数 7 名
内、地域移行者数 6 名（GH2 名、自宅・一人暮らし 3 名、福祉ホーム 1 名）
- ・生活介護 退所者数 4 名
内、地域移行者数 2 名（GH2 名）

また 5 年を目途に地域移行に取り組み、支援会議を通してモニタリングを行いながら、1 年毎に更新することになった。

② 生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）

生活介護（地域移行に向けた日中活動の提供等）、機能訓練（身体機能や生活能力の維持・向上のための訓練等）、生活訓練（食事や家事等の日常生活能力の維持・向上のための訓練等）のサービス提供を実施した。グループの訓練プログラムや利用者との接し方、個別訓練における評価や訓練プログラムの立案について、保健センター専門相談課から技術支援やアドバイスを受けて取り組んだ。なお、生活訓練は高次脳機能障害の利用者、機能訓練は視覚障害の利用者が増加傾向にある。

③ 短期入所

医療的ケアの必要な障害児者及び行動障害等重度障害者の受入を積極的に行った。また緊急的な利用希望もできる限り受けとめられる体制を整備し、年間を通して概ね満床での運営となっている。

④ 児童発達支援

発達・発育の遅れがある乳幼児を対象に、アセスメントでは、児童が取り組むべき課題、歩行の確立、対人意識の向上、認知面の促進など、保護者と一緒に共有し取り組むことができた。療育では、集団活動を通じて身辺自立をはじめとする生活能力の向上や集団生活に必要な社会性やコミュニケーションの向上を目指すグループ指導を行った。また、個別指導では PT、OT、ST、心理士が 1 対 1 で個別療育を行

い、一人ひとりの児童に合わせたアプローチを運動面・感覚面・コミュニケーション面・認知面等に分けて実施した。

支援の実施にあたっては、保健センター専門相談課乳幼児育成相談、発達障害相談・療育センター「げんき」、区担当課とで月 1 回の連絡会を継続して開催し、関係機関と連携した取り組みを行った。

⑤技術支援

配慮が必要な子どもへの対応について、保育園や幼稚園、学童クラブ等からの依頼により、専門職を派遣して、訪問先の職員のスキルアップを目的に支援やアドバイスをを行った。保育園、幼稚園のニーズに合わせた専門のセラピストを選任し、その中でも多くが子どもの行動面や保護者への対応に関するものであった。そのほかに、小規模保育事業職員向け研修の開催、新 BOP 職員対象基礎研修の講師派遣などを行った。

⑥放課後等デイサービス

発達・発育に遅れのある就学児童を対象に、肢体不自由グループ、知的障害グループに分け、児童の発達段階や特性など、個々のニーズに応じた日常生活における基本的な動作の支援や社会性の発達を促す支援等を行うグループ指導を主として実施した。

肢体不自由グループでは、看護師を配置し、医療的ケアの必要な利用者をはじめ重度の方を受け入れた。また、知的障害グループでは、心理士によるプレイセラピーを児童のニーズに合わせて取り組んだ。

⑦保育所等訪問支援

個別療育を利用している児童を対象に、療育担当者が保育園や幼稚園等への訪問支援を行った。集団生活への適応を目指して、児童の直接支援や訪問先の職員に対する助言等を行い、児童の課題や対応方法を保護者、園とで共有した。

⑧基幹相談支援センター

障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談支援事業者の後方支援や研修等を通じた人材育成、支援の質の向上に向けた取組を行った。また、自立支援協議会の事務局運営を通じて、地域課題の共有等に取り組んだ。

⑨指定特定・指定障害児相談支援、指定一般相談支援

指定特定相談支援事業は、区からの委託事業として、他の相談支援事業者が受けることが難しいケースや障害福祉サービスに繋がりにくい方に対し、サービス利用に向けた相談やサービス等利用計画の作成、モニタリング等を行った。自主事業の障害児相談支援事業では、発達・発育に遅れがあるお子さん及びぷらみんぼーとの児童発達支援事業所利用者等を対象に、サービスの新規利用相談や利用調整、モニタリングなどの対応を行い、医療的ケア児についても新規の対応を行った。

指定一般相談支援については、精神科病院からの地域移行支援を行うとともに、区からの委託により精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業を実施した。同事業では、専門職等による訪問を通じて、退院への動機づけや地域での生活イメージづくりを支援し、長期入院者の地域移行に取り組んだ。

⑩世田谷区緊急時バックアップセンター

令和 7 年 4 月からあらたに委託を受け事業開始した。

緊急短期入所の必要性があった場合は併設施設である障害者支援施設で受け入れを

行うなど登録者も増加した。

4. 事業実績の評価と改善の取組み（運営事業者による評価）

（1）高齢者支援施設

開設7年目は前年度と比べ全体的に安定的な稼働となった。

介護老人保健施設は、稼働としては年間を通し93.1%と前年度92%を上回る稼働率であった。

また介護老人保健施設から退所後、通所リハビリや訪問介護など併用さる多かった。その他、通所リハビリを利用されていた方が身体状況の変化により認知症デイサービスや療養通所介護へ利用移行され通い慣れた施設を利用継続する対応もできた。

（2）障害者支援施設

稼働としては年間の退所者数11名のうち地域移行による退所者数が7名だった。

（3）施設全体

開設7年目は前年度よりも新型コロナ感染の影響はほとんどなく運営ができた。

また公開セミナーを開催し地域の方へ各種情報提供と施設を知っていただく活動を実施した。障害者施設の取組みとして利用者が運営するカフェ（「こうめカフェ」）を毎月営業し利用者が販売・提供するなど地域の方と直接交流を図ることができた。

経営面においては一般財団法人については全体としては安定傾向にあり、社会福祉法人についても世田谷区の協力をいただき前年度と比べ大きく改善することができた。

5. 事業実績の評価（施設関係所管課による評価）

（1）令和6年度（令和5年度実績）評価結果に対する現在までの取組み状況

昨年度に引き続き、地域住民を対象に公開セミナーを実施し、うめとびあフェスタではボッチャの体験イベントや福島物産品販売会を開催する等、感染対策を実施しながら可能な限り施設の機能や取組みを地域に発信するよう努めた。また、令和6年度は障害施設の利用者が運営する「こうめカフェ」を毎月営業し、地域住民と直接交流を図ることができた。

また、施設利用に係る苦情のうち、レベル2（請求のレベル）とレベル3（責任追及のレベル）は減少しレベル1（意見・要望のレベル）が大幅に増加した。継続的に改善につなげることを意識して可能な限り利用者の意見を取り入れ、安定した施設運営に努めてもらいたい。

（2）年度評価所見及び評価結果に対する今後の対応（指導・調整事項）

①高齢者支援施設

高齢者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために、医療的ケアの必要な利用者の受入れをはじめ、医療機関からの在宅復帰支援と在宅生活の継続を支援するなど、高齢者福祉の中心的な役割を担うことが求められている。

介護老人保健施設については、一般療養・在宅強化・医療強化・認知症対応の各ユニットによる受入れ及び短期入所療養介護の常時受入れや、医療的ケアの必要な利用者の受入れを実施し、昨年度実績と同様の93%の稼働率となった。入所者に対する在宅復帰支援プログラムの年間在宅復帰率も昨年度と同様56%となっており、地域において事業内容が定着してきていると評価できる。その他、施設内の介護老人保健施設や併設事業所、関係機関等と連携し、先進的な機器を活用した先駆的な

リハビリテーションプログラムの提供を行うなど、利用者の在宅復帰等に向けた支援も充実してきていると評価できる。

引き続き、利用者のニーズを的確に捉えつつ、地域のサービス事業所と連携した更なる取組みなど、拠点的作用をより一層進めていく必要がある。

②障害者支援施設

障害者が住み慣れた自宅や地域で暮らし続けるために、医療的ケアの必要な利用者の受入れをはじめ、地域生活への移行や定着をめざす施設入所支援、障害児等を対象に相談からサービス提供に至るまでの一体的かつ総合的な支援を行うなど、障害福祉の中核施設としての役割を担うことが求められている。

開所8年を迎え、短期入所を始め施設利用者が増えたことにより、区民や地域との関係も構築されてきたことで中核施設としての取り組みを着実に進めてきている。引き続き、障害福祉の拠点としてサービスの充実等に取り組んでいく必要がある。

③施設全体

前年度に引き続き、感染拡大防止を最優先にした結果、利用者・患者の面会や地域交流スペースの開放については制限せざるを得ない状況であったが、保健センターのガイドヘルパー養成研修に自立訓練利用者を当事者講師として紹介するなど、各事業担当と定期的に連絡会を開催し、拠点内施設とより連携を深めることができたと評価できる。

また、外部講師を招いた従事者研修会を行う、地域ケア会議等にリハビリ職を派遣するといった地域や関係団体との連携を着実に強化しており、令和7年度においても今後の事業展開に向け、関係団体等と具体的な協議を進展させていくことが求められる。

今後とも、保健医療福祉総合プラザをはじめ拠点内外の関係施設・機関、地域等との交流・連携をさらに進展させ、拠点施設としての機能や発信力の向上を図るとともに、取組みを一層充実させていく必要がある。

令和7年度 東京リハビリテーションセンター世田谷 利用者数等の状況

令和8年3月31日現在

				令和6年度実績		令和7年度実績	
	事業種別	定員数	定員数内訳等	延べ利用者数	1日平均利用者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
高齢者支援施設	介護老人保健施設	100 名	短期入所 空床利用20名	33,611 名	92.1 名	33,991 名	93.1 名
	通所リハビリテーション(長時間)	25 名		6,175 名	21.0 名	6,376 名	21.7 名
	通所リハビリテーション(短時間)	50 名	午前・午後各25名	13,484 名	45.9 名	13,002 名	44.2 名
	療養通所介護	6 名		1,359 名	4.6 名	1,292 名	4.4 名
	認知症対応型通所介護	12 名	(運営事業者提案事業)	1,677 名	5.7 名	2,483 名	8.0 名
	訪問介護	—	(運営事業者提案事業)	2,720 名	9.1 名	2,819 名	9.1 名
	定期巡回随時対応型訪問介護看護	—	(運営事業者提案事業)	2,317 名	6.4 名	1,738 名	4.8 名
	訪問看護	—		1,322 名	4.4 名	1,600 名	5.0 名
	訪問リハビリテーション	—	(運営事業者提案事業)	2,525 名	8.6 名	2,510 名	8.5 名
	居宅介護支援	—	(運営事業者提案事業) (登録者数)	26,432 名	90.2 名	25,747 名	87.3 名
	回復期リハビリテーション病院	92 名	92床 (運営事業者提案事業)	30,042 名	82.3 名	31,428 名	86.1 名
障害者支援施設	障害者支援施設	60 名		15,874 名	43.5 名	19,516 名	53.5 名
	短期入所	28 名	成人20名、児童8名	9,200 名	25.2 名	11,212 名	30.7 名
	生活介護	60 名	通所10名	11,114 名	45.2 名	13,643 名	55.5 名
	自立訓練	30 名	機能訓練10名、生活訓練 20名(うち通所20名)	5,717 名	22.4 名	5,541 名	21.6 名
	児童発達支援	70 名		11,382 名	46.6 名	11,528 名	47.4 名
	放課後等デイサービス	30 名		6,262 名	25.7 名	6,061 名	25.0 名
	居宅介護	—	(運営事業者提案事業)	50 名	0.2 名	49 名	0.2 名
	重度訪問介護	—	(運営事業者提案事業)	47 名	0.2 名	50 名	0.2 名
	基幹相談支援事業所 相談支援事業所(指定一般・指定 特定・指定障害児)	—	(相談件数)	70,755 件	252.6 件	74,157 件	256.6 件
合計				252,065 名	831.9 名	264,743 名	862.9 名

※定員数は運営事業者との協定の要求水準書の定めを原則としている。但し、訪問系・相談系の事業には運営規定上、定員の定めがない。